

衆議院小選挙区選出議員選挙公報（佐賀県第2区選挙区）

佐賀県選挙管理委員会

地方が元気な日本にする。それが私のライフワークです。

●佐賀の恵みを次世代へ。稼げる農林水産業と、豊かな宝の海を再生。

食料安全保障の最前線として、佐賀の農業構造を抜本的に転換し、農家の所得向上と課題解決に全力で挑みます。宝の海・有明海の再生と玄海漁業の振興など佐賀の農林水産業の未来を、責任を持って切り拓きます。

●佐賀のインフラを抜本強化。防災・減災を最優先に。

度重なる豪雨災害から命と暮らしを守るため、河川改修や排水機場の増強など「流域治水」を抜本的に強化しています。有明海沿岸道路や佐賀唐津、西九州道路などの高規格道路の早期整備も強力に推進し、災害に強く、人・モノが円滑に流れる安全・安心な地域基盤を確かなものにします。

●中小企業と伝統を守り抜く。

物価高騰や人手不足に立ち向かう中小企業・小規模事業者を強力に支援し、「稼ぐ力」を底上げします。有田焼・伊万里焼・唐津焼などの伝統産業や、各地の商店街、温泉地の賑わいを再生。事業承継を後押しし、若者が地元で夢を持って働ける、活気あふれる佐賀を創ります。

●医療・福祉・子育ての充実、全世代に安心と笑顔を。

「住み慣れた地域で、最後まで自分らしく暮らせる佐賀」へ。医師確保と救急体制の強化を最優先に進め、介護現場の処遇改善とデジタル活用で将来の不安を解消します。子育て環境をさらに充実させ、障碍の有無や年齢にかかわらず、全ての世代に笑顔が広がる社会を皆様と共に創り上げます。

日々の国会・地域での活動を発信しています。こちらのQRコードからご覧いただけます。



プロフィール

唐津市生まれ
東京大学卒業後自治省入省
佐賀県知事を3期務める
2014年 衆議院議員総選挙
初当選（現在4期目）
2020年 総務大臣政務官就任
2022年 国土交通大臣政務官
就任
2023年 自民党農林部会長代理
就任
2024年 国土交通副大臣就任
2025年 自民党佐賀県支部
連合会会長就任



自民党公認 衆議院議員候補 佐賀2区
古川やすし

比例区は中道へ



つながろう！

1965年（昭和40年）白石町生まれ。父敏夫は白石町出身・母・美恵子は太良町出身・大町町育ち。1990年5月に妻・佳子と結婚。一男・一女の父。1984年佐賀県立佐賀西高等学校卒業。1989年東京大学（法学部）卒業。1989年大蔵省（現財務省）入省（長野県諏訪税務署長、主計局主査（予算編成）、金融庁銀行監督調整官、IMF、在インドネシア大使館一等書記官等を経験）。2005年衆議院議員選挙初当選。以来7期連続当選。財務大臣政務官、内閣総理大臣補佐官、民進党政務調査会長、無所属の会幹事長、立憲民主党代表代行、選挙対策委員長を歴任。趣味／読書／ランニング。漫才（をみること）。尊敬する人物／坂本龍馬。好きな言葉（座右の銘）／志

大串ひろしプロフィール

佐賀の、お一人おひとりの声で動く政治へ！

4 平和外交を強化し現実的な外交・防衛政策へ。不断の政治改革を！

対話による平和外交を強化して、現実的な外交・防衛政策を進めます。企業団体献金の受け手規制を強化、政治資金の透明性を高めます。



3 地方の、農林水産業の所得を守り抜く！

農業者戸別所得補償制度の復活で農家の所得を守り抜きます。諫早湾干拓開門の旗を掲げ、宝の海・有明海を取り戻します。



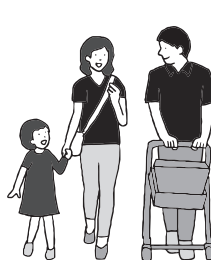
2 大企業の利益を、賃上げ、中小地場産業への価格転嫁につなげる！

高収益を上げ続ける大企業。その利益を税制、法改正などを通じて、さらなる賃上げ、地方への投資、地方の中小地場産業への価格転嫁につなげます。



1 食料品消費税ゼロで生活を支え、医療・介護、子育て政策を強化！

物価高対策として食料品の消費税率をゼロに。社会保険料負担をおさえつつ、医療、介護、障がい福祉、教育、子育て支援などのベーシックサービスを強化します。



生活者ファースト！



佐賀県第2区
中道改革連合公認
大串ひろし

投票日は

2月8日（日曜日）

投票時間は

午前7時から

午後6時まで

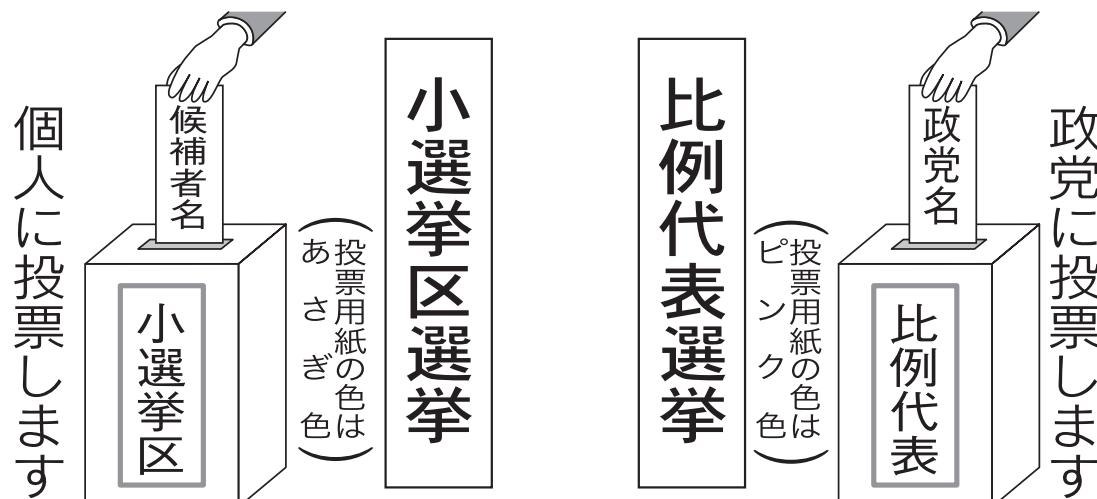
唐津市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町、玄海町、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町

午後7時まで

小城市

午後8時まで

佐賀市、鳥栖市、神埼市、基山町



投票日に投票できない方は

- 2月8日の投票日に旅行や用務で投票できない方は**期日前投票**を利用しましょう。
- 期日前投票は、選挙人名簿登録地の市町で投票日の前日までに投票を行う制度で、手続きも簡単です。

■期日前投票ができる期間

○衆議院議員総選挙 1月28日（水）～2月7日（土）

○国民審査 2月1日（日）～2月7日（土）

※いずれも8:30～20:00まで（土曜日・日曜日でもできます。）

※一部の期日前投票所を除く。

衆議院小選挙区選出議員選挙公報 (佐賀県第2区選挙区)

衆議院議員選挙小選挙区図[佐賀県]



2月8日(日曜日)

投票時間は 午前7時から

- 午後6時まで 唐津市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町、玄海町、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町
- 午後7時まで 小城市
- 午後8時まで 佐賀市、鳥栖市、神埼市、基山町

投票日に投票できない方は

- 2月8日の投票日に旅行や用務で投票できない方は、**期日前投票**を利用しましょう。
 - 期日前投票は、選挙人名簿登録地の市町で投票日の前日までに投票を行う制度で、手続きも簡単です。
- ## ■期日前投票ができる期間
- 衆議院議員総選挙 1月28日(水)～2月7日(土)
- 国 民 審 査 2月1日(日)～2月7日(土)
- ※いずれも8:30～20:00まで(土曜日・日曜日でもできます。)
- ※一部の期日前投票所を除く。

比例代表選挙の選挙区は

比例代表選挙では、佐賀県は、九州選挙区(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)＜定数20人＞となります。

比例代表選挙の当選人の決定方法は

選挙区(佐賀県は九州選挙区)ごとに政党の得票数に応じて、各政党の当選人の数が決まります。次に、政党が届け出た候補者名簿には、各候補者の「当選人となるべき順位」が記載されていますので、その順に当選人が決まります。

ただし、小選挙区選挙との重複立候補者については、候補者名簿において全員又はその一部の者の順位を同一のものとすることができるとされており、「同順位」と定められている重複立候補者間の当選順位は、「惜敗率(小選挙区選挙での最多得票者の得票に対するその候補者の得票の割合)」の高い順によることになります。(なお、重複立候補者が小選挙区で当選した場合には、候補者名簿には記載されていないものとみなされます。)



投票用紙の色は

小選挙区選挙は	あさぎ色
比例代表選挙は	ピンク色
国民審査は	うぐいす色